自転車の交通安全教育実施事業者公表制度

1　概要

「自転車の交通安全教育実施事業者公表制度」は、専門的な知見を有する自転車の交通安全教育実施事業者を、警察において公表するものです。

自転車の交通安全教育の需要（自転車の交通安全教育の実施に関する学校や自治体等のニーズ）と供給（事業者による交通安全教室等のシーズ）のマッチングを促進し、自転車の交通安全教育の充実化を図ることを目的としています。

公表制度のイメージ

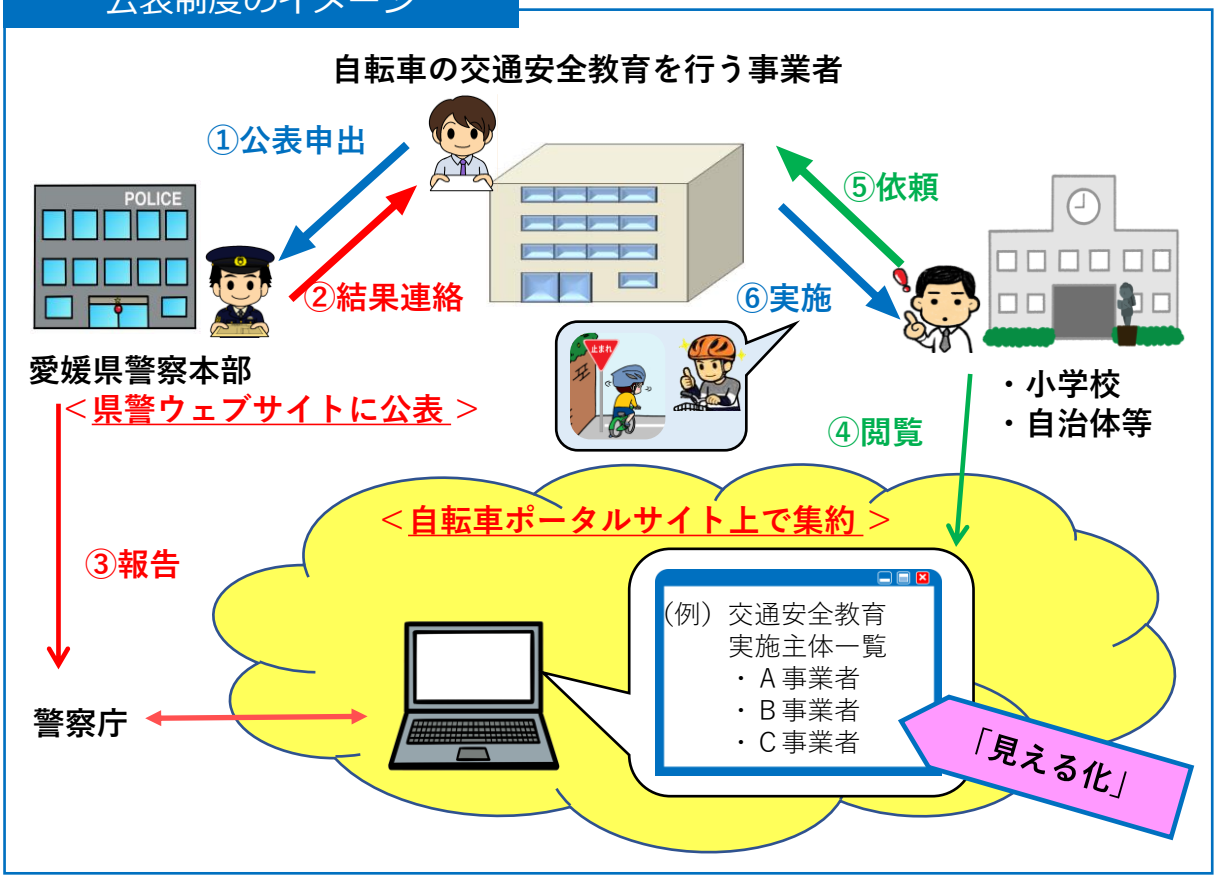

地域で自転車の交通安全教育を実施したいがノウハウがない、どこに頼めばいいか分からない…そんな場合は、以下から自転車の交通安全教育実施事業者を探してみましょう。

2　自転車の交通安全教育実施事業者一覧

公表年月日	企業・団体名	所在地	連絡先	ホームページURL	教育対象
	※　事業者一覧参照				

※交通安全教育を有償で実施している事業者を含めて公表しておりますので、実施概要や費用については、各事業所にお問合せください。

３　公表の申出

(1)　申出先

愛媛県内においては、事業所の所在地若しくは主な交通安全教育の実施場所を管轄する警察署の交通課又は警察本部交通部交通企画課

(2)　申出に必要な書類（全て１通ずつ）

- 申出書（別記様式第１号）
- 誓約書（別記様式第２号）
- 「公表の基準」(1)から(4)の基準に適合していることが分かる資料等
  （指導マニュアル、教育カリキュラム、配布教材等）

(3)　申出方法

事業所の所在地若しくは主な交通安全教育の実施場所を管轄する警察署の交通課又は警察本部交通企画課へ提出

（電子メールも可能としており送付の場合は：koutsu@police.pref.ehime.jpに送付）

４　手引・様式

(1)　手引

- 「自転車の交通安全教育実施事業者公表制度」の手引

(2)　様式

- 申出書（別記様式第１号）　様式（PDF）　様式（Word）　記入例
- 誓約書（別記様式第２号）　様式（PDF）　様式（Word）　記入例
- 自転車の交通安全実施状況報告書（別記様式第６号）
  様式（PDF）　様式（Word）　記入例
- 事業報告（別記様式第６号・別添）様式（PDF）　様式（Word）　記入例

５　公表の基準

公表を受けようとする都道府県警察の管轄区域内で、自転車の交通安全教室等を業として行っており、以下の基準に全て適合する事業者を公表の対象とします。

(1)　主催する自転車の交通安全教室等における教育内容に自転車に関する交通法規が含まれること。

(2)　主催する自転車の交通安全教室等における教育内容及び教育方法が、受講者のライフステージの特性に応じた効果的なものとなるよう「自転車の交通安全教育ガイドライン」に即したものとなっていること。

(3)　主催する自転車の交通安全教室等の実施回数が原則として年に４回以上であること。

(4)　主催する自転車の交通安全教室等の実施に関し当たり、責任者（18歳以上に限る。）及び自転車の交通安全教育の実地経験を有する方を配置し（交通安全教育の実地経験を有する方が責任者である場合を含む。）、かつ、教育内容に応じて必要な体制を備えていると認められること。

(5)　(6)に適合しなくなったこと及び偽りその他不正の手段により公表を受けたことが判明したことにより公表の取りやめがなされ、その取りやめの日から起算して２年を経過していないものでないこと。

(6)　代表者若しくは役員又は主催する自転車の交通安全教室等の実施に携わる方が以下のいずれにも該当しないこと。

ア　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過していない方

ウ　集団的に、又は常習的に暴力的不法行為等に当たる違法な行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある方

エ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第12条若しくは第12条の６の規定による命令又は同法第12条の４第２項の規定による指示を受けた方であって、当該命令を受けた日から起算して２年を経過しないもの

オ　アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

カ　その他公表に適さない事由が認められる方

６　問合せ先

愛媛県警察本部交通部交通企画課交通安全教育・高齢者対策係
所在地　　〒790-8573　愛媛県松山市南堀端町２番地２
代表電話番号　　089-934-0110（5031、5033）

２　自転車の交通安全教育実施事業者一覧

公表年月日	企業・団体名	所在地	連絡先	ホームページＵＲＬ	教育対象
R8.4.14	遊びながら学べるじてんしゃ教室 合同会社MYAO	和歌山県 和歌山市 栄谷416－4	080-5578-1350	https://kidscycleschool.com/ https://myaollc.com/	・未就学児 ・小学生 ・中学生 ・高校生 ・成人 ・高齢者
R8.3.2	株式会社セルクル	神奈川県 川崎市宮前区 有馬7-11-11-504	090-1466-8719 smart.cercle@gmail.com	http://www.cercle-bike.com	・小学生 （4～6年生） ・中学生 ・高校生 ・成人 ・高齢者 ・交通安全指導者 ・保護者 ・企業 ・自治体 ・団体 ・外国人
R8.8.14	ＳＳＤ研究所	大阪市中央区 谷町9-5-15	06-6191-7100	https://www.ssd-labo.com/	・小学生 （1～3年生） ・小学生 （4～6年生） ・中学生 ・高校生 ・成人 ・高齢者 ・企業従事者 （通勤・業務）

※交通安全教育を有償で実施している事業者を含めて公表しておりますので、実施概要や費用については、各事業所にお問合せください。